

(様式1)

河長教委総第 60 号

令和 8 年 6 月 23 日

文部科学大臣 殿

大阪府 河内長野市長

西野 修平

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第9に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

河内長野市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和6年度～令和7年度（2年間）

（担当）

河内長野市教育委員会 教育総務課 部谷
住所：大阪府河内長野市原町一丁目1番1号
電話：0721-53-1111（内線722）

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

事業終了後(令和8年6月)

(2) 評価の方法

事業完了後、教育委員会事務局において、施設整備計画の目標等を基に事後評価を実施した。評価結果については当市ホームページにて公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画に計上した事業について、計画通り実施することが出来た。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

三日市小学校及び千代田中学校において、当時和式便器が主流であったトイレについて、近年の生活様式の変化に合わせて洋式便器への改修を実施し、トイレ環境の改善を図った。
加賀田小学校及び千代田中学校において、バリアフリーの観点からエレベーターの新設を行うことで教育環境の質的な向上を図った。
南花台中学校を除く市立中学校6校において、外部からの容易な侵入を防ぐために必要な門扉等の取替え及びオートロックシステムを新設することで防犯強化を図った。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
加賀田小学校	(4)	大規模改造(バリアフリー)保有2000㎡	校	S	R7.6～R8.3	R8.3.26		
長野中学校	(4)	大規模改造(特別防犯)	校	-	R7.7～R8.1	R8.1.21		
東中学校	(4)	大規模改造(特別防犯)	校	-	R7.7～R7.11	R7.11.12		
千代田中学校	(4)	大規模改造(バリアフリー)保有2000㎡	校	S	R7.6～R8.1	R8.1.15		
千代田中学校(99期工事)	(4)	大規模改造(バリアフリー)保有2000㎡	校	S	R7.6～R8.1	R8.1.15		
千代田中学校	(4)	大規模改造(特別防犯)	校	-	R7.7～R8.1	R8.1.21		
西中学校	(4)	大規模改造(特別防犯)	校	-	R7.7～R8.1	R8.1.21		
加賀田中学校	(4)	大規模改造(特別防犯)	校	-	R7.7～R7.11	R7.11.12		
美加の台中学校	(4)	大規模改造(特別防犯)	校	-	R7.7～R7.11	R7.11.12		
三日市小学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校	-	R7.6～R7.12	R7.12.8		
千代田中学校	(4)	大規模改造(トイレ)	校	-	R7.6～R7.12	R7.12.16		